



Guide to SuwaCity Council

No.67

平成29年(2017)  
2月1日

# 市議会だより

## 目次

年頭のごあいさつ	2
常任委員会報告	3
代表質問	6
一般質問	9
審議結果(議案、請願・陳情)	15



去る1月8日(日)に行われた成人式

## 12月定例会市議会

平成28年12月定例会は、11月28日から12月13日まで行われました。今定例会では、報告3件、議案19件、陳情2件、議員議案2件が審議されました。

11月28日	本会議(議案説明、請願・陳情付託)
12月 1日	本会議(議案質疑、付託)
5日	本会議(代表質問、一般質問)
6日	本会議(一般質問)
7日	本会議(一般質問)
8日	常任委員会
13日	本会議(委員長報告、採決)

## 平成二十九年 年頭のごあいさつ



諏訪市議会

議長 宮下和昭

新年明けましておめでとうございます。

年頭にあたり、議会を代表して謹んでご挨拶申し上げます。

皆様には、清々しい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃から市議会に対し温かいご理解とご協力を賜っていることに、厚く御礼申し上げます。

昨年の諏訪地域は、諏訪大社の御柱大祭をはじめ、小宮の御柱祭で大変な盛り上がりを見せました。

我が国の政治経済は、アメリカ大統領選挙結果や原油高など、世界の政治の影響を受けながら、いまだデフレからの脱却が図られないまま推移している状況が続いております。

市議会においても昨年は、市民のみなさまとの意見交換会の開催をはじめ、「見やすい議会だより」など、議会改革を進めてまいりました。本年も、諏訪市が抱える諸課題に耳を傾けつつ、「安心して暮らせるまちづくり」を目指して尽力してまいります。

皆様にとりまして、本年が良い年でありませう。ご健勝とご多幸を心から祈念申し上げます。年頭のあいさついたします。



諏訪市議会

副議長 奥野清

市民の皆様には、健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年の諏訪市議会におきましては、新たな試みとして、市民の皆さんが望んでいる要望や意見等を聴取する中で、後押しできる課題として整理し、「市民の声として行政に上げる」ことを目的として、市民の皆さんとの意見交換会を二回にわたり実施してまいりました。また、市民と議会の接点面では、議会だよりモニター制度の導入に向け準備を進めている所です。

新年度は、第五次諏訪市総合計画の後期基本計画スタートの年となります。本基本計画は、議会の承認を要しないこととされていますが、諏訪市議会では計画の重要性を鑑み、計画書の提示をいただく中、審議を重ね意見等の提言をしているところです。また、五月には議員も任期の折り返し点を迎えます。あわせて議会における人事も改選となります。議員それぞれ心機一転、市民の皆さんに望まれる議会を目指して頑張る所存です。

本年も議会に諮られる案件や首長施策に対して、市民の立場に立った施策であるかを常に鑑み、公正で明るい諏訪市の構築に貢献できる議会運営に努めてまいります。市民の皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

# 古紙リサイクル機「ペーパーラボ」導入 見学も可

## ◎諏訪市農業委員会の条例改正

### 《議案の内容》

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員の選出方法が公選制から市長の選任制に変更される。また、新たに農地利用最適化推進委員が新設され、両委員の定数が定められる。定数は農業委員が12人、農地利用最適化推進委員が10人。

### 《主な質疑》

**問** なぜ公選制から市長の選任制になったのか。

**答** 全国的には投票が行われている自治体は1割程度であり、諏訪市においても過去すべて無投票となっている。投票が行われなくても費用がかかっており、国では行政改革の点からも選任制に変えたと思われる。

**問** 農業委員と農地利用適正化推

進委員の兼任はあるか。また推進委員の選任はだれがするのか。

**答** 両委員の兼任はない。推進委員は、農業委員会長が選任する。

### 《討論》

**反対討論** 無投票だとしても、今まで公選制で行ってきたものを、恣意的となる可能性のある選任制にするのはいかがでしょうか。

**賛成討論** 今まで実際に投票が一度も行われていない。今後、推進委員も選任し、農業の適正化の方向に持っていくものである。国の法改正に伴う条例改正である。

### 《採決の結果》

反対1、賛成5で賛成多数可決。

## ◎平成28年度諏訪市一般会計補正予算（第4号）

### 《主な事業等》

震災復興特別交付税の過大交付額の返還金1110万2千円、ペーパーリサイクル推進事業費395万1千円、道路舗装新設修繕事業の交付金減額決定の補正△2800万円、道路新設改良事業の交付金の追加交付決定1507万4千円、長野県衛生系防災行政無線の更新に係る追加負担金13万5千円など。補正額は2億4385万2千円で、累計額は212億9586万5千円。

### 《主な質疑》

**問** ペーパーリサイクル推進事業で使用する機密情報等が入った文書の、情報漏えい等への対応策は。

**答** 施錠できる場所で管理する。障がい者の方に作業していただく点については、社会福祉課と連携をとっており、一緒に作業する指導員の方にはマニュアル等をつくり、しっかり理解していただく。

視察等の見学者は受けられる予定だが、見学できる場所と文書を扱う場所の間にパーテーションを設置する。また、見学時には機密文書ではない文書进行处理するなどの対応をする。



ペーパーラボ

**問** 道路橋梁費の交付金減額の傾向と影響は。

**答** 減額傾向は全国的であり、交付されない場合には事業の進捗が遅れる。交付金増額の要望は、今後もし出ていきたい。舗装長寿命化修繕計画を策定するなど、交付されるためあらゆる対応を行っていく。

### 《採決の結果》

討論はなく、全会一致可決。

## 介護保険制度への陳情

◎陳情第27号 介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書の提出を求める陳情書

◎陳情第28号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書の提出を求める陳情書

(以上2件一括審議)

### 《陳情の内容》

生活援助をはじめとするサービスの削減や利用料の引き上げを実施しないこと、家族の介護負担が軽減されるよう制度を抜本的に改善し、施設などの整備を早急におこなうこと、介護従事者の処置を大幅に改善すること、介護従事者の確保対策の強化や政府の責任で必要な財源措置を講ずることを求める陳情。

### 《陳情者への質疑》

問 介護保険を利用した際の補足

給付について、非課税世帯の基準が見直されたが、その内容をつかんでいるか。

答 補足給が見直されたことにより、負担増になる人が増え、遺族年金と障害年金も対象となり、負担が増えている。

問 介護職員が確保できなくて、入所を制限することはあるか。

答 確保できずサービスが提供できないと聞いている。外国人が資格を取得して現場にきている現状がある。給料が安く若い人のなり手が無いのが現状。

### 《陳情第27号一部採択への討論》

反対討論 特養への申し込みは要支援1、2はすでに対象外となっており、介護保険から外されている。今後さらに厳しい条件になることもありうる。利用料については、2割負担が導入され、3割負担も検討されている。これ以上の

サービス削減、利用料の増加を実施しないことへの陳情は当然であるので、採択。

賛成討論 家族の介護負担が軽減されるよう制度を抜本的に改善し、施設などの整備を早急に行うこと、介護従事者の処置を大幅に改善すること、介護従事者の確保対策の強化や政府の責任で必要な財源措置を講ずることに関しては採択するが、生活援助をはじめとするサービスの削減や利用料の引き上げを実施しないことに関しては、利用者も応分の負担をすることもこれからは必要になるので、一部採択。

### 《採択の結果》

一部採択について、反対1、賛成5で一部採択。  
一部採択は、四つの陳情項目のうち一つを除いて採択するものである。

### 《陳情第28号の討論》

反対討論 陳情第27号の採択除外

項目と同じで利用者も応分の負担をすることもこれからは必要になるので不採択。

賛成討論 病院を退院して自宅での生活に戻る際に、転倒・骨折防止に段差の改修や手すりをつける必要があり、現在上限20万円の範囲で介護保険が適用されている。これが廃止になれば、低所得者は必要な住宅改修が困難になり、福祉用具も制限されれば、自宅での介護がより困難になるから採択。

### 《採決の結果》

反対5、賛成1で不採択。



## 行政視察報告

## 社会文教委員会《平成28年10月17日(月)～10月19日(水)》

## 札幌市民防災センター(札幌市)

札幌市民防災センターは、減災社会の実現を目指す中で、地震や暴風をはじめとする各種災害の疑似体験等を通じて、災害から身を守るすべや日頃の備えの大切さを学ぶことを目的に作られている施設です。

## おたる・ヘルシーメニュー(小樽市)

食を通じた健康づくりの1つとして、市内の外食料理店でヘルシーなメニューを提供していただき、食事療法中の方や生活習慣病の予防に興味のある方などに、安心して外食を楽しんでもらう事業です。登録件数やメニュー数がもう少し増えることと同時に、市の食堂など多くの方が利用する場所等が登録されると、より発展するように感じました。

## 介護支援いきいきポイント事業(苫小牧市)

介護のボランティア活動を通じて地域貢献するこ

とを積極的に奨励・支援し、高齢者自身の社会参加を通じた介護予防をするものです。登録された受け入れ施設や利用者のご自宅にボランティア活動として参加することで、実績に応じてポイントを付与し、そのポイントを換金することができるという事業です。ボランティアに登録するのに研修があること、活動を多くやったとしても1日に2ポイント(1時間1ポイント)までしかつかないこと等、制限がある中で、やりがいを見つけ健康増進につながるとしたら、非常によいことです。



## 総務産業委員会《平成28年10月24日(月)～10月26日(水)》

## バイナリー発電、まちづくり(福島市)

この事業は、地元の資源や人材を投入し、発電事業だけではなく、それを中心にしたまちづくりを目的としています。実際にGPSS(再生可能エネルギー標準)プログラム策定後、前年の2倍の方に土湯温泉に来ていただいているとのこと。地域住民がどんな地域資源があるのかを認識し、リーダーシップをもってまちづくりを進めていくことが重要であると、改めて認識しました。どんな温泉でもバイナリー発電の可能性はあるとお話もありました。

## 農業の6次化の推進(会津若松市)

会津若松市で農業の6次化だけでなく、農商工連携についてもご説明いただきました。今後の諏訪市の地域活性化においては、ものづくり産業はもちろんのことですが、可能性として新たな農業の実現も非常に面白いと感じました。そんな中、6次化はもちろんのこ

と、農商工連携の取り組みは、地域活性化において非常に重要だと感じました。また、消費者向けの活動だけではなく、バイヤー向けの活動も必要であるとお話もありました。

## 中心市街地活性化計画・まちづくり(白河市)

旧基本計画はコンサルが作ったものでしたが、1期基本計画より地域住民が携わって策定したそうです。当事者が行うことで、現実的な計画や、地域にあった計画になったとのこと。やはり地元の方は中心となって行わなければならないと再認識しました。



## 《議員議案》

2件の意見書を関係行政庁に提出しました

## ○地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

地方議会への住民の関心の低さ、地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっており、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急を実現するよう強く要望するもの。

## ○介護保険制度の充実・改善を求める意見書

介護保険制度の見直しに伴い、家族の介護負担が軽減されるよう制度を抜本的に改善し、施設などの整備を早急に行うこと、介護従事者の処置を大幅に改善すること、介護従事者の確保対策の強化や、それらについて政府の責任で必要な財政措置を講ずることを求めるもの。

# 代表質問



創生すわ  
森山 博美

各グループ（党派）が、政策上の問題などについて質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁であり、代表者の文責によるものです。

## 教えて！諏訪市の方向性

**問** 上諏訪駅東口再開発事業の公共スペースは。駅西口周辺、駅の橋上化、東バル跡地の方向性は。

**答** 駅東口の民間開発、公共スペースの面積が明らかになったところで、駅西口周辺、駅の橋上化、東バル跡地の活用など関係者と協議や意見交換を行い、一体的に方向性や整備を研究していく。

**問** シティプロモーションやSNSの活用などの取り組みは。

**答** 移住促進のPR動画の製作を現在進め、12月10日の移住セミナーで初公開する。SNSは、ガイドライン案を検討中。

## 知ってる？企業広告募集

**問** 本市初のネーミングライツ、企業広告等の応募状況は。

**答** 諏訪湖スタジアムに応募が1件あり、契約金額など協議中。封筒や市報、公用車の一部も広告掲載企業が決定している。さらにPRを行い、収入の確保に努めたい。

**問** スマートインターチェンジ、バイパスへのアクセス道路整備、リニアや新幹線アクセス、松本空港国際化など、諏訪市の交通網整備構想は。

**答** スマートインターチェンジは昨年9月に準備会を発足し、事業化に向け、関係区への説明を行っている。交通網の整備については関係市町村と連携し、国・県及び関係機関等への要望などさらに取り組みを進めたい。

## ピンチ！国保税18%アップ

**問** 国民健康保険税の18%引き上げの理由と今後の財政運営は。

**答** 平成29年度決算において、28年度の累積赤字を含め、約4億7千万円の財源不足が見込まれるため、28、29年度の2ヶ年かけて改定する。危機的な財政状況と国保財政健全化のため、理解いただきたい。

**問** 来年4月からの「介護予防・日常生活支援総合事業」の概要は。

**答** 介護保険サービスの一部が市の行う地域支援事業に移行。介護予防事業は、一般介護予防事業として展開。訪問介護、通所介護ともに現行相当のサービスを維持するので、利用者にとっては変わらない。

**問** 特別養護老人ホーム（特養）の待機者数と今後の対策は。

**答** 諏訪市では、11月1日現在122人。広域において29年度末までに170床の増床を進めており、現在沖田町に特養の建設を予定している。



おいでなして フードドライブ諏訪

**問** 貧困対策の状況は。

**答** 平成27年度中に「まいさぽ諏訪市」に寄せられた新規相談者数は162人で、月平均13・5人。直営で社会福祉課内に窓口を設置したメリットを生かし、関係各課やハローワーク等との連携強化中。11月に実施した「おいでなしてフードドライブ諏訪」は、94人から647点、864kgに及ぶ食料品が寄贈され、子ども食堂などで活用している。

**問** 女性活躍推進法の施行と女性管理者の登用は。



無所属の会  
小松 孝一郎

**答** 研修や職場環境の改善により「係長以上の女性の割合30%以上」を目標に、管理・監督者への登用を進めている。

**将来の諏訪に向け、投資的事業に関する財源確保の考えは**

**問** 平成29年度予算編成に対する思いや考えは。

**答** 安全安心に関わる事業は、市民生活に直結する。優先して取り組みたい。創意と工夫で最大限の効果を得るため、英知を結集するよう職員に指示した。命名権などでは、「入るを量る」努力も必要。

**問** 駅周辺市街地や駅舎を含め、将来のハード事業には大きな投資が必要。財源確保はどのように考えているか。

**答** 市税収入の伸び悩み等、職員が十分認識し経費の削減や合理化を進める。公共施設総合管理計画

等に基づき、計画的かつ効果的な修繕維持に努めるなど、基金の増加を図る。

**問** 基金はこの3年徐々に減っている。国・県の交付金、補助金も当初見込みよりかなり減額されている。原村は椈の木荘の建て替えで起債が認められず、計画の見直しが迫られている。交付金、補助金の確保や起債に対する市の考えは。

**答** 市長会等機会があることに国・県に対し要望をしっかりと伝えていく。起債に関しては、諏訪市で不測の事態になったことはない。

**国の施策に伴う認定事業やモデル地区の考え方は**

**問** 国の中心市街地活性化制度、都市再生制度等の認定を受け、大きな事業を効率的かつ確実に推進している市町村がある。諏訪市に国の施策に伴うモデル地区や認定事業を取り入れる考えは。

**答** 諏訪市では大きな事業においてモデル地区や認定事業になったことはない。補助事業は様々なメニューを活用している。国と連携

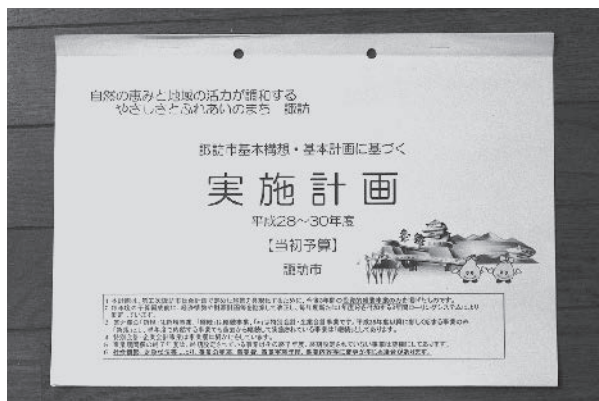
できるか、様々なパイプを使った情報収集が必要。

**問** 駅周辺市街地、駅舎、駅前を含んだ地域をモデル地区として申請する考えは。

**答** 駅舎、西口や周辺整備は研究段階である。国の支援が使えるかは大きな判断材料。情報収集に努める。

**懇談会、提言ハガキで得た市民の意見の反映について**

**問** 第五次諏訪市総合計画後期基



基本計画に基づく実施計画

本計画の策定に向けての市民懇談会や提言ハガキなどで、市民から貴重な意見が出ている。これらを諸々の計画や予算編成にどのように反映するか。それらに対するフィードバックは。

**答** 意見提案は職員で共有するよう努力している。個々に回答できるものは対応し、計画立案の参考にした。り、各種施策に盛り込むように指示している。



日本共産党  
諏訪市議員団  
廻本 多都子

**災害時の高齢者、障がい者支援強化を!!**

**問** 災害弱者への市としての対応、対策はどのように考えているか。  
**答** 行政と市民が力を合わせて災害弱者救援に当たりたい。

**問** 福祉避難所の整備などの現況と今後の対策は。

**答** 災害時要援護者避難支援計画をもとに、総合福祉センターなど5つの避難所を指定しており、7

00人が収容可能。また、避難訓練の反省を生かし、福祉避難所マニュアルを作成中。

**問** 災害時はまず住民へ情報を伝えることが大切。提言ハガキ等でその手段である防災無線が聞こえにくいとの声が上がっている。現状と今後の対応はどうか。

**答** 防災ラジオ2000台を、希望者へ配布している。防災メールへの登録、市の防災フリーダイヤル、かりんチャンネルのお知らせなどで対応していく。



防災無線

**問** 防災ラジオはデジタル対応でないため、災害時に使用不可となる。メールが使えない方、LCVに加入していない世帯、特に災害弱者への周知方法として、防災ラジオのデジタル化や、フリーダイヤルのカードを全戸に配布することなどは考えているか。

**答** カード配布は可能。ラジオのデジタル化は、まだ考えていない。

**介護保険制度が改正されて、利用者は？**

**問** 新たに新総合事業が始まるが、現在サービスを受けている利用者や事業所はどう変わるのか。

**答** 訪問・通所介護ともに、現行サービスは継続され、そこに基準緩和サービスが追加される。広域事業としてやるが、事業費や市の負担は従来と同じである。

**問** 事業所は、基準緩和とともに報酬カットで経営面でも大変となるが、状況は。

**答** 新総合事業は事業所が選ぶことであるが、今のところ手を挙げる事業所は少ない。

**問** 市が保険料の軽減措置をしてもなお滞納が多いが、対応は。

**答** 滞納者へ担当をつけて、対応している。

**問** 特別養護老人ホームの待機者は。入所基準が介護度2から3へ引き上げられ、いったんは数字上減ったが、その後はどうか。

**答** 昨年より17人増えている。

**問** 老人施設、特養の個室などの個人負担はどのくらいか。金銭面で入所できない人はいるか。

**答** 多床室は平均月9万5千円、ユニット型は平均14万円。入所の判断についてはお金の面も考えられるが、ほかにも各部屋のメリット・デメリットなど、様々な理由があると考えられる。

**要望** ユニット型と多床室では建築費に違いがある。今は、多床室の建築をしていくべきである。



### 【用語解説】「応能負担」と「応益負担」

応能負担とは、各自の能力に応じて負担することを言います。例えば、医療、介護、福祉サービスで、所得に応じて対価や保険料を払うことです。また、所得に応じて税金を負担することも応能負担と呼ばれます。

応益負担とは、受ける利益に応じた負担であり、利用者の所得に左右されず、一定の利用料や税金を払うことを指します。医療費の一律負担や消費税などがその例です。

また、国保税では、所得割・資産割は応能負担であり、均等割・平等割は応益負担とされています。





# 一般質問



近藤 一美

## 市民に対する信頼回復

**問** 本議会冒頭、市長より職員の不祥事に対するお詫びがあり、今後の職員一人ひとりが公務員としての職責を再確認し、自らを厳しく律するとともに、全庁を挙げて信頼の回復に努めると話されたが、具体的な取り組みは。また、市長が職員全員を管理することは極めて困難である。庁内が一致団結し心一つにする統一運動として、

市政全般について個々の議員が自由に質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。

県で推奨、展開している「信州あいさつ運動」を提案する。「笑顔であいさつ」はお金がかからない。庁内に委員会を作り、朝礼等を活用し、全員でじっくり取り組みれば成果は上がるがどうか。

**答** 現在も職員が一つの目標に向かって取り組んでいるが、今後更に検討、実行し、信頼の回復に努める。

## 訪日外国人誘客

**問** 政府によると、訪日外国人が2000万人を突破し、オリンピック年には4000万人を目指しているとのこと。これを見逃す手はない。どのように取り組んでいくのか。

**答** 諏訪地方観光連盟で取り組みを進め、成果が出ている。今後も団体ツアーの現地セールスや、日本政府観光局、県と連携した海外プロモーションなどを継続的に実施し、誘客増を図る。

## 老人クラブへの補助金

**問** 諏訪市老人クラブ連合会への加盟が補助金支給の条件になっているが、連合会への加盟率はピーク時の3割に落ち込み、1800人弱に低下している現状。非加盟老人クラブに対しても、補助金制度が必要ではないか。

**答** 各地区の老人クラブの実態を把握し、対応を考えたい。



金子 喜彦

## 来年度の予算編成方針は

**問** 市民満足度調査の結果と、予算編成への市長の考えと対応は。

**答** 毎年不満が多いのは、「都市基盤整備」、「にぎわいのある商業地」、「農業を守り育てる」である。財源の状況、事業の優先度を勘案し、全体的施策を総合的に見て、長期スパンでとらえる政策で一步一步進めていく。

**問** かりんちゃんバス等循環バス事業の市民要望については。

**答** 乗車人数は、平成25年に比べライナーは5人増、他路線は3、5人減っている。今後、路線見直しの指針となるガイドラインを作って対応していく。県の地域交通ベストミックス構築事業で、交通アドバイザーとして山梨大学の教授を派遣いただけるとのことになった。より多くの人が利用しやすい公共交通を実現していく。



利用しやすいバスを目指して

**問** 地方創生推進活動についての状況は。

**答** 地方創生加速化交付金を活用し、クリエイティブシティ化戦略



諏訪市でも始めましょう

事業や観光連盟の滞在型観光創造事業、S U W A プレミアム販路創生事業を実施している。

**問** 新川、武井田川の改修の見通しは。

**答** 武井田川については、10月の国の補正予算である1億1千550万円（1億円の増額）を活用し、用地買収のほか、護岸工事を進める。新川改修工事は、1億3千万円の予算で道路用地の補償や樋管とポンプ設置の設計をし、道路の地盤改良工事を進める。



伊藤 浩平

**学習支援等にボランティアの活用を**

**問** 家庭の経済力と学力の差について市の考えは。

**答** 安定した経済力は学力の伸長も期待できる。単に貧困⇨低学力と理解されないよう配慮し、学力を一面的にとらえるのではなく、背景と現象との関係に注意してと

らえることが大切である。

**問** 授業中、放課後、休み中など、地域のボランティアの方々による学習支援等を積極的に取り入れていく考えは。

**答** 考え方としては非常に有効であると思う。ボランティアによる学習支援は、教え方、人材確保など難しい点があるが、そのような取り組みを具体的に考える時期にきていると思う。

**問** 放課後児童クラブは利用者増に伴い指導員不足であるが、地域ボランティアの力を借りて、指導員だけでは見られない面を担ってもらうこともひとつの考え方だが、この点については。

**答** 長期休業中などに、児童と一



放課後児童クラブの様子

緒に取り組める機会を単発的に作っていただくボランティアの方々がいれば、今後につなげていきたい。

**放課後児童クラブの利用料多子軽減策・登録に生産要件を**

**問** 放課後児童クラブの多子世帯軽減策や、利用者登録要件に生産等を入れては。

**答** 近隣市町村の動向を踏まえ、多子世帯の軽減を図るため調査をしている。出産を要件に入れる場合は、出産前後の短期入所になる福祉部局と連携を取り、相談には丁寧に対応したい。

**問** 通学路の安全について、再度徹底していく考えは。

**答** 本年マップを改訂し、来年4月の発行を考えている。数は限られるので、各地区の公民館などには配布したい。

**問** 非常時にも障がい者用トイレ、オストメイト対応のトイレなどの位置を利用者にわかるようにしては。

**答** 現在そのような表示はないので、更新の際地域防災計画、ハザードマップ等に表示していきたい。



井上 登

**運転免許返納で生活は大丈夫か？**

**問** 免許返納は高齢者の尊厳を守ることが大切と考えるが、市長のとらえ方は。

**答** 運転免許は国家資格。返納にはそれなりの理由が必要。元気な方でも高齢になると衰えはある。事故の未然防止として、返納はひとつの選択。



新運転経歴証明書

**問** 買い物、通院など生活支援が必要。県タクシー協会で行っている免許返納者への運賃割引の補助

やデマンド交通、目的自由で安価な福祉タクシー導入の考えは。

**答** 公共交通全体で考える。タクシー協会の取り組みの周知は必要。交通弱者対策を広く考えていく。

**財産が差し押さえられたら**

**問** 差し押さえにより生活の維持、事業の継続が困難になる場合の猶予制度の見直しの内容は。

**答** これまでは市長の職権であったが、滞納者から換価の猶予申請ができるようになった。

**問** 給与、年金などの差し押さえについて、最低限の生活の維持に充てられるべき金額は差し押さえ禁止だが、本人が承諾すればそれ以上の差し押さえをしないか。

**答** 給与の差し押さえの際、差し押さえ禁止額（所得税など）を控除した金額以上の差し押さえは、滞納者が同意する場合のみ行っている。

**要望** 強制的に行わないように。  
**就学援助の入学準備金の支給を早く**

**問** 就学援助費の補助費目に追加された生徒会費、PTA会費、クラブ活動費の支給はできないか。

**答** 県内数市で行っており、検討する。

**問** 入学準備金の支給を速やかにという通達があるが、入学前にできないか。

**答** 所得確定が6月になるため、慎重に検討する。



水野 政利

**インフラ（社会資本）の老朽化対策**

**問** インフラ（社会資本）の老朽化対策の視点と長期的課題は。

**答** 市では国の動きと歩調を合わせ、インフラ整備の総合的な基本方針として、市公共施設等総合管理計画の策定を進めている。長寿命化を進め、財政負担の軽減と施設の強靭化を図っていきたい。「新しくつくること」から「賢く使うこと」への重点化が課題。



衣ヶ崎橋の架替工事（3年間で工費5億円）

**問** 公共施設等のマネジメントの考え方は。

**答** 公共施設等マネジメントでは、「事後保全型」から「予防保全型」への転換による計画的な保全を実施する。維持管理や更新など、優先度や点検基準に準じて日常的に取り組む方針。

**問** 諏訪市のインフラ資産の維持補修等に対する、市民、地区要望への対応は。

**答** 対応箇所はなるべく地元の優先順位を尊重し決定しているが、順位が低くても重要と思う箇所が

あれば、区と協議し対応する。今後も地元区の理解を得ながら、計画的に取り組んでいきたい。

**地球温暖化対策**

**問** 市の地球温暖化対策の取り組みの現状は。

**答** 2014年に実行計画を策定し、2020年に二酸化炭素排出量の25%削減を目指す。再生可能エネルギーの補助事業や、市民への日常生活での啓発、講演会、省エネ事例の紹介等をしている。成果は目に見えてこないが、粘り強く施策を知らせ、実績に結びつける努力が必要と考える。

**法テラス業務**

**問** 諏訪市における法テラスとの連携の状況は。

**答** 法テラスは、県内では松本市と長野市にある。市の法律相談の中で、必要があれば法テラスを紹介している。消費生活センターのホームページでも、周知を図っていく。



牛山 智明

### 景観について

**問** 諏訪IC出口から見える盛り土の管理はどこが行っているか。

**答** (株)中日本高速道路が管理している。将来、諏訪第2インターチェンジを整備するために必要な土地と盛り土である。

**問** 廃墟となっている強清水のホテルの管理実態と今後は。

**答** ホテルの敷地は市有地だが、建物の所有は倒産時の法人、個人名義のまま、管理が行われていない。代執行による撤去は法的ハードルが高く、費用も数千万から数億円かかると見込まれ、国や県の財政支援が不可欠となる。

**問** 霧ヶ峰のスノーマシン、リフトの新規購入予定は。

**答** 費用対効果や運営のあり方を含め、更新について議論したい。



冬の霧ヶ峰ゲレンデ

### 家庭と仕事の両立推進

**問** 家庭と仕事の両立推進のため、「イクボス・温かボス」宣言を。

**答** 宣言方法や時期を考え、前向きに検討する。

### 小中学校のいじめ・不登校と、給食について

**問** 小中学校のいじめや不登校の状況は。

**答** 昨年度のいじめの認知件数は、28件。指導が入り、ほとんどは解決に至っている。不登校は1パーセントくらいで、県内でも低い。チームを組んで連携を取り合い対応している。

**問** 学校給食における食物アレルギーへの対応として、「そば」の使用はどうしているか。

**答** 危険性が高い「そば」は、ここ数年学校給食で提供していない。保護者の確認をとりながら個々に対応を行っている。提供しないと方針に明記することまでは考えていない。



奥野 清

### ドイツ開催のコンパメドに市長参加

**問** ドイツ・デュッセルドルフで開催された医療機器加工技術、部品材料の国際的展示会（コンパメド）に参加した目的とその効果は。また、今後の支援は。

**答** 諏訪地域の中小企業医療機器開発ネットワーク（SESSA）の発展に伴い、諏訪市工業振興審議会からの答申を受けての28年度事業の一環。欧米企業への販路拡大と受注開拓のためのトップセールス。内視鏡製造の世界的企業の



コンパメドの会場

CEOや、米国医療に関するマスメディアの代表との懇談を行った。諏訪圏域精密加工集積地のPRと工業メッセへの来場も要請した。来年度も継続して支援する。

### 諏訪市でバイナリー発電（温泉熱発電）は可能か

**問** あやめ源湯での発電能力調査の結果は。

**答** 調査は専門機関に委託し9月に実施した。その結果発電が可能との見解を得ている。発電量等については、来年2月開催予定の学習会で報告予定。

**問** ステークホルダー（利害関係者）の申し込み（募集）状況は。

**答** 現在15の企業や団体が参加。地熱開発の理解促進を図るとも

に、二次熱利用の新事業立ち上げの模索検討を進めている。

**問** 今後のバイナリー発電の活用についての市の考えは。

**答** 「活力あるクリーンエネルギーのまち」として多くの人が訪れるまちをイメージして、事業の実現に向け取り組む。

### 沖田線の市道化

**問** 現在一部私道となっている沖田線の市道化の進捗状況と編入時期は。

**答** 現在実施設計中。今後地権者へ工事内容を説明し、理解をいただいた上で境界立ち会い、測量を実施。来年度以降用地交渉、買収を進める。供用開始は30年度末を予定。



小林 佐敏

後期基本計画 市民への情報公開は！

**問** 諏訪市総合計画の後期基本計画を策定中だが、市民への情報公開はどのように考えているか。

**答** 住民懇談会や審議会などの会議も含め、公開している。広報などでも策定過程を公表し、市民からも意見を募っている。

### 高齢ドライバー 免許を卒業できますか？

**問** 認知機能低下の高齢ドライバーへの対策を強化する改正道交法が3月に施行されるが内容は。

**答** 臨時認知機能検査と臨時高齢者講習を新設。75歳以上が一定の違反をした場合、臨時認知機能検査を受け、結果によっては医師の診断が必要になる。認知症と診断された場合は、免許取り消しもある。

**問** 高齢者の事故多発が報道される中、諏訪警察署管内の免許自主返納状況は。

**答** 昨年県内では4102人が返納しており、前年の2981人より大幅に増えている。諏訪警察署管内では昨年160名、本年11月末現在170名と年々増加傾向に

ある。

**問** 健康に不安を感じてきた高齢ドライバーが安心して免許を手放す環境づくりのための支援体制は。

**答** 満65歳以上で免許を自主返納した市民を対象に、かりんちゃんバスの12枚つづり回数券を1冊交付している。

### 諏訪大社上社周辺に公衆トイレを

**問** 諏訪大社上社周辺は大きな変革を迎えているが、観光重点地区でありながら公衆トイレが1か所もない。観光重点地区としてなくてはならないトイレについて、ど



上社周辺の環境

のように考えているか。

**答** 上社は諏訪市のみならず県にとっても主要観光地。市の景観重点地区でもあるので、実現に向けて関係者にも相談したい。



吉澤 美樹郎

### 今後の観光振興への取り組みは

**問** 御柱一色の1年であったが、観光に訪れた方々のニーズを満たすことはできたのか。

**答** 前回よりも早めに御柱情報センターを立ち上げ情報発信に努めた結果、混乱もなくおおむね満足いただけたと考える。

**問** 博物館等でタイアップイベントも開催されていたが、そちらの反響はどうだったのか。

**答** 「御柱を知る1人と時をつなぐ諏訪の大祭」と題し企画展を開催したところ、延べで9000人弱の来場者があり、大変好評をいただいた。

**問** 知名度が上がった御柱というキーワードを通じた観光資源を、今後どう活用し展開させていくのか。

**答** 観光地域ブランド「諏訪の国」のロゴマークに御柱のモチーフを取り入れるなど、知名度活用による誘客促進事業に取り組んでいる。



**問** 来年度、長野県ではdestinationキャンペーンが展開されるが、今後の取り組み、具体的な企画は。

**答** 事業計画案の段階であるが、オープニングイベントの開催、PR用パンフレットやポスターの制作、観光ガイドの養成、二次交通の運行など、誘客に向け様々な企画、検討を行っている。

### 自然災害等への安全対策は

**問** 震災発生時には広域避難所の開設のために、応急危険度判定による施設の安全確認が行われるが、

誰が携わっても迅速に判定ができるよう、必要な資機材等を施設ごとに備えるべきでは。

**答** 現在は対策本部から届ける形になっているが、指摘のとおり配備できるように検討したい。

**問** 市街地の除雪対策は歩行者の安全確保の面で課題だが、雪かきボランティアを募り態勢を整えてどうか。

**答** 全市的な課題である。関係各課や機関、区長懇談会等で話し合いながら解決策を模索したい。



山田 一治

### 公共施設の管理運営と市民要望に積極的な取り組みを

**問** 老人福祉センターについて、仲間との入浴、談話などで充実した生活を送っていたが、入浴施設が突然閉鎖し、まことに残念との声が上がっている。閉鎖について報道や各自治会、老人クラブ等への連絡はされたか。

**答** 報道と各区へ連絡をしたが、周知不十分であった。

**問** 管理体制について、シルバー人材センターを活用しているが、市との連携はどうなのか。

**答** 日常業務は市職員とシルバー人材センターが担当している。

**問** このセンターは高齢者にとって一番のよりどころ。現在ほかの事業は継続しているが、入浴施設の再開はいつになるのか。

**答** 本施設は昭和49年に竣工され老朽化が進んでいる。今後の運営については、市公共施設等総合管



老人福祉センター

理計画の中で検討していく。

**問** 現在の名称からほかの名称に変える考えはあるか。

**答** 利用者の声を聞き、検討していきたい。

**問** 教員住宅の現況や課題、問題点は。

**答** 既存の教員住宅数は57戸で、入居戸数は24戸、入居率は42.1%。昭和40～60年代に建設されたものが多く、老朽化が進んでいるのが一番の問題。現在は利用されている住宅の必要最低限の修繕のみ実施している。

**問** 教員住宅の今後の運営対策は。

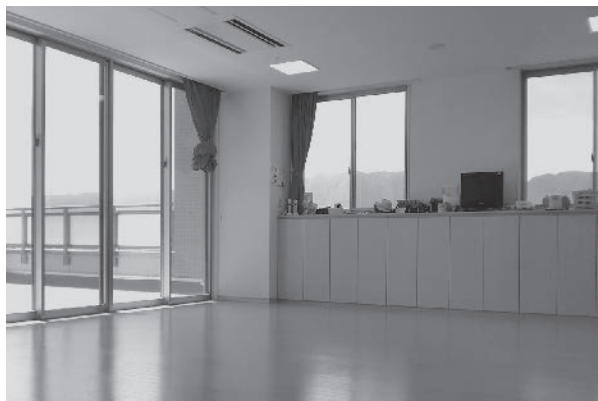
**答** 市公共施設等総合管理計画の施設マネジメントに基づき、より有効な活用を検討する。



増澤 義治

### 海外受託開拓ミッション

**問** コンパメドの参加を決めたの



日赤の保育所きらり

**はいつ頃か。**  
**答** 関係者等と調整を図り、正式には4月上旬に決定した。

**問** トップセールスに際し、今後どのように財源確保をするのか。

**答** 工業振興予算の中で財源を確保していく。

**問** 他の分野でトップセールスをしていく予定はあるのか。

**答** 引き続き医療関係で行っていくが、経験者の意見を伺いながら、成長産業と言われる航空宇宙分野についても検討していきたい。

**子育て支援の課題、保育の見通しについて**

**問** 先行き不透明な未満児保育需要に對する当面の受け入れ体制を、どのように考えているか。

**答** 未満児保育の受け皿は、私立2保育園でも協力的に対応していただけているので、公立保育園においても受け入れできる体制を確保していく。

**障がい者就労支援の推進**

**問** 障がい者差別解消法では、障がいのある人に対して、正当な理由がなく、障がいを理由としてサービスの提供を拒否したり、サービスの提供にあたって場所や時間帯を制限することなどを禁止している。市としては、どのような取り組みをしているか。

**答** 新規職員などを対象に研修を実施。職員向け要領の配布と読み合わせをし、障がいのある人へ配慮した行動ができるように働きかけている。

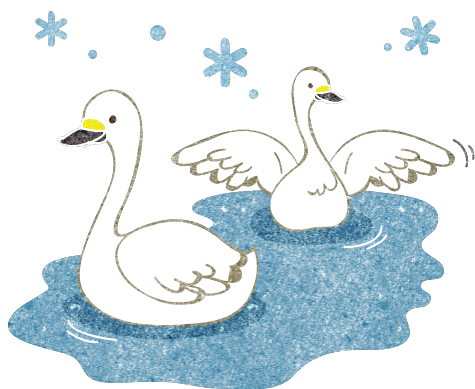
《全会一致とならなかった提出案件審議結果と各議員の賛否一覧》

○…賛成 ×…反対 なお、議長(宮下和昭)は採決には加わりません。

区	番	件名	井上登	近藤一美	増澤義治	牛山智明	吉澤美樹郎	小松孝一郎	金子喜彦	伊藤浩平	森山博美	廻本多都子	山田一治	小林佐敏	水野政利	奥野清	議決結果
議案	67	諏訪市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例を定めるについて	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
議員議案	8	意見書の提出について(地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書)	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
陳情	27	介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書の提出を求める陳情書	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	一部採択
陳情	28	次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書の提出を求める陳情書	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	不採択

《全会一致で可決・採択された案件》

- 報告
  - 第5号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めるについて)
  - 第6号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めるについて)
  - 第7号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めるについて)
- 議案
  - 第61号 諏訪市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
  - 第62号 諏訪市常勤特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
  - 第63号 諏訪市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
  - 第64号 平成28年度諏訪市一般会計補正予算(第3号)
  - 第65号 諏訪市常勤特別職の職員の給与の減額に関する条例を定めるについて
  - 第66号 諏訪市地域資料等保存活用基金条例を定めるについて
  - 第68号 諏訪市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
  - 第69号 諏訪市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例及び諏訪市職員退職手当支給条例の一部改正について
  - 第70号 諏訪市税条例の一部改正について
  - 第71号 諏訪市国民健康保険税条例の一部改正について
  - 第72号 諏訪市ふれあいの家条例の一部改正について
  - 第73号 諏訪広域公立大学事務組合の設置について
  - 第74号 市道路線の廃止について
  - 第75号 市道路線の認定について
  - 第76号 公の施設の指定管理者の指定について
  - 第77号 平成28年度諏訪市一般会計補正予算(第4号)
  - 第78号 平成28年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
  - 第79号 諏訪市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び諏訪市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
  - 第9号 意見書の提出について(介護保険制度の充実・改善を求める意見書)
- 議員議案



意見交換をするPTA役員と議員

### 諏訪市PTA連合会と諏訪市議会議員との意見交換会について

諏訪市議会は、昨年11月22日、諏訪市PTA連合会と「意見交換会」を実施しました。意見交換会は、市議会議員13名とPTA連合会役員15名が参加して、①子育てしやすい環境について、②少子化と将来の諏訪市について、③現代社会における子供の環境と安全について をテーマに、ワークショップ形式で活発に意見交換を行い、グループごとにまとめて発表しました。市議会として、今回の意見交換会で討議された諸問題、課題、そして提案された解決方法について、定例議会の代表・一般質問を通じ、子育て支援のさらなる充実を図っていきます。

**3月定例会は、2月20日(月)招集予定です。** 詳しい日程は、招集日のおよそ2日前に決定する予定です。

#### 議会を見学しよう

諏訪市議会では、皆さんの傍聴をお待ちしています。傍聴をご希望の方は、議会開催日に諏訪市役所議会棟2階の議会事務局窓口までお越しください。また、その際にアンケートをお配りしていますので、ご協力をお願いします。

#### 議会をLCVで見よう

諏訪市議会では、本会議をLCVの「かりんチャンネル」で生中継しています。また、本会議の会議録は、図書館、市役所ロビー、市ホームページ、議会事務局で閲覧することができます。

#### 3月定例会のテレビ中継日程(予定)

月日	会議
2月20日(月)	提案説明
2月27日(月)	代表・一般質問
2月28日(火)	一般質問
3月1日(水)	一般質問
3月15日(水)	委員長報告、採決

※中継日程は、変更になる場合があります。

#### 議会に参加しよう

議会に対して陳情書等を提出することができます。陳情書等の提出は、**2月10日(金)正午**までです。提出方法など、詳しくはお問い合わせください。

議会事務局

TEL 0266・53・0261

## 編集後記

あけましておめでとうございませう。本年も諏訪市議会をどうぞよろしくお願ひいたします。

神社の境内から街角の祠に至るまで、真新しい御柱が立ち、清々しい気持ちで迎えた新年。感慨深く昨年を振り返る中で、皆さんの郷土への愛情、伝統を守る心や地域の絆など、まちづくりに欠かせない地域力が自然と備わっていることに気付きました。ホッとすると同時に、こうした想いを積極的に施策に反映しなくてはと責任を感じている所です。

この議会だよりも、諏訪の未来を共に語り合う場でありたいと考えます。ご意見等をお寄せいただければ幸いです。

吉澤美樹郎

#### 議会だより編集委員

- 委員長 奥野 清
- 副委員長 井上 登
- 委員 近藤 一美
- 委員 吉澤美樹郎
- 委員 廻本多都子